

建材流通店の皆様へ

今こそ、商取引基本契約締結、注文書受領、諸経費請求だ!!

住宅サッシの契約標準化講習会

こんなことで
困っていませんか?

代金の回収が
できないことが
あった。

運搬費等の
諸経費がもらえず
利益が上がらない。

注文されたはずの
製品が注文して
いないと言われた。



こんな方にお薦め!

- リフォームの仕事が増えても利益が上がらない。
- 契約を結んでいないため代金の回収が難しくなった。
- 諸経費の計算方法が分からない。
- 契約標準化に取り組みたいが自社だけで取り組むのは不安だ。

講習では
こんなことが学べる

- ◇契約標準化の基本
- ◇サッシ協会標準書式の活用方法
- ◇諸経費の計算方法
- ◇民法改正・法定福利費について
- ◇契約標準化の進め方の事例紹介

WEB(Zoom)開催

開催時期:2021年2月～(詳細別途)
講習時間:約2時間
受講対象:建材流通店様
講習会費:2000円(税込) ※テキスト代含む

講習日程・会場等の詳細は、
日本サッシ協会のホームページ
(<http://www.jsma.or.jp>)にて

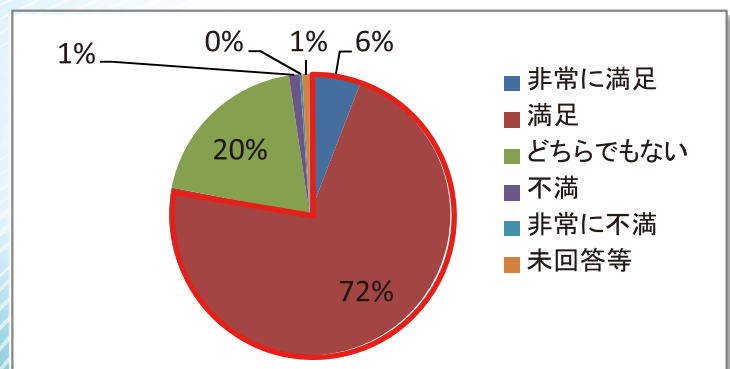


講師による熱血指導!!



“やるなら今でしょう!皆でやりましょう!”

受講者の評価



約8割の受講者が絶賛

■参加者の声



商品価格にそのまま諸経費を加えるとお客様は単なる値上げととらえてしまう。そこで「これまで一式で請求していましたが、商品価格と諸経費を分けます」と事前に説明して、お客様に理解を求めています。



製品を安くして、そのうえただで運ぶなんておかしいですよ。働いた分はもらう。ここを改善しないと、この先やっていけません。業界全体のためにも、みんなで健全な状態にして行きたいですね。



私自身は他業種から転職してきたのですが建設業では取引が曖昧な事に驚き不安を感じています。本講習会で特に諸経費の計上についての指導を提示頂き、意欲を持って今後適正な費用計上をし利益を確保していきたいと思えます。



最近、請負契約を結んでいなかったため代金の回収が難しくなった件があったので参加いたしました。今回の講習で契約書の作成方法、手順などが分かり出来そうな取引先様から契約書の取り交わしを行っていきたくです。



リフォームが増えて忙しくなったのに利益が上がらずに悩んでいましたが契約標準化を切り口に業務の見直しを行ったところ、経費に対しても19%の粗利を確保できるようになりました。



サービスが当たり前になってしまっていますが、変えていかなければなりません。サッシも重くなり配送に人がかかるようになったため、うちも背に腹はかえられませんので諸経費を計上しています。皆さんも怖がらずに一緒に取り組んで欲しいと思います。

日本サッシ協会では2020年度も引き続き住宅サッシの契約標準化活動を進めていきます。簡単に出来ることではありませんが、業界が一丸となって言い続けていく事が重要だと考えます。是非1社でも多くの事業者様のご賛同をいただき、ともに改善に取り組んでいきましょう。

☆問い合わせ先

一般社団法人日本サッシ協会

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル7階

TEL:03-6721-5934

FAX:03-6721-5933

URL:<http://www.jsma.or.jp>

担当:逸見智一^{へんみ}